

市展本会/部会委員の役割について

市展本会委員について

- ＝本会委員は、各部門の代表です。
- ・市展委員会委嘱式への出席（年1回）
- ・市展委員会への出席・部会委員への報告（年3回）
- ・新規委員の推薦
- ・会期中に発生した専門知識を必要とする事柄についての相談
- ・次年度の部会委員が2名以下になった場合の、速やかな委員の選出

市展部会委員について

- ＝部会委員は、主に当該年度の審査を行っていただく方です。
- ・市展委員会委嘱式への出席（年1回）
- ・市展への出品（当該分野の搬入日/火曜日・水曜日）
- ・市展の審査（当該分野の搬入日の翌日/木曜日）
- ・作品解説への出席（搬出日/日曜日）
- ・類似作等が出た場合の臨時審査（発覚後速やかに）

委員の辞退について

＝本会・部会委員の辞退には以下の手続きが必要です。

旧

- ①本会委員への報告（本会委員の場合は、次年度本会委員の選出）
- ②事務局へ辞退届の提出



重要

新

- ①辞退者→本会委員へ相談・報告
- ②本会委員→事務局へ報告
- ③事務局→本会委員へ新規部会委員の相談。
- ④辞退者→事務局へ辞退届の提出（意思表示をした年度の1月末までに提出）